

地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により随意契約をすることができる場合	今回の契約が左に該当すること等の説明
競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき。	<p>1 競争入札の執行状況</p> <p>1回目、2回目ともに不落となった。</p> <p>2 特定の者が契約の相手方として適切であることの説明</p> <p>2回目の入札で最低金額をつけた業者であるため。</p> <p>県内に本社があり、過去2年間で当センターと同種業務の契約を3回にわたって締結し、履行した実績があるため。</p> <p>【履行実績】</p> <ul style="list-style-type: none">・令和7年度（県）芥見町屋遺跡発掘作業支援業務委託 138,589,000円・令和7年度（国）芥見町屋遺跡整理等作業支援業務委託 38,500,000円・令和6年度（県）芥見町屋遺跡発掘作業支援業務委託 169,411,000円